

自家用有償旅客運送(過疎地有償運送)の
更新登録について

社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会

過疎地有償運送が必要な理由

平成18年2月6日に、県が広域バス路線補助見直しを発表しました。その主な内容は、新合併後の市町村間を運行する路線のみを補助対象とし、平成18年10月1日から実施することでした。

これにより、福部地域は、「岩戸線」と「福部線」が補助対象外となるため、市及びバス事業者で再編について協議を行い、平成18年6月12日には、福部地域で再編案にかかる説明会を開催しました。

[再編案の内容]

①岩戸線を廃止し、代替として岩井線を利用する。

②福部線は、代替案がないため、当面継続する。

一方、県は補助見直しについて2年間の猶予期間を設定し、平成20年度(平成20年9月30日)までは制度を継続することとしましたが、市は引続き代替策を検討してきました。(最終的には県の補助は、平成21年9月30日まで継続となった。)

その結果、福部線の福部地内廃止の代替と平成18年10月からバス空白地域となっている岩戸地区への代替として、平成20年4月1日から鳥取市社会福祉協議会が「福部循環バス」を過疎地有償運送で実施しています。

福部循環バスの利用者は、主に小学生と高齢者です。

上記経過から見ても一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民の生活に必要な旅客運送を確保するために必要であります。

よって、引き続き過疎地有償運送を実施するため更新登録を行うものです。

(経過)

平成18年6月12日 福部町総合支所でバス路線見直しに係る説明会を開催し、将来的な再編方針案として、福部循環バス運行を提案

10月1日 岩戸線廃止

平成19年7月19日 福部地域審議会で福部循環バスについて説明

7月25日 福部町行政座談会で福部循環バスについて説明

9月～10月 福部循環バスについて意見募集を実施。

百谷までの延長運行の要望があった他は、特に反対の意見はなかった。

11月29日 福部地域審議会で福部循環バスについて鳥取市社会福祉協議会を運行主体として、過疎地有償運送で運行したいことを報告。

平成20年1月18日 平成19年度第1回鳥取市生活交通会議で合意

3月27日 鳥取運輸支局登録(登録の有効期間 平成22年3月26日)

4月1日 運行開始

平成22年2月24日 平成21年度第8回鳥取市生活交通会議で更新登録を合意(登録の有効期間 平成25年3月26日)

平成22年3月15日運行時刻改正

らっちゃんバス 運行ルート



利用料 (1回乗車につき)

200円

バスはどなたでもご利用いただけます。

ただし小学生、高齢者(満70歳以上)、障害者の方は乗車1回につき100円です。対象の方は証明バスカードを発行いたします。事前にお申し込みいただき、ご利用の際に係員にご提示ください。

バスカードのお申し込みは下記連絡先までお申し出ください。

運行日

バスは月曜～金曜日に運行します。
土、日曜日、祝日は運休です。
12月29日～1月3日は運休します。
福部小・中学校の春休み、夏休み、冬休みの期間は1便、2便は運休します。

回数券

5枚綴り1,000円分1枚からの販売です。

定期券について

区分	1ヶ月	3ヶ月
大人	4,600円	13,600円
障がい者・高齢者(70歳以上)	2,300円	6,800円
中学生・高校生	3,500円	10,000円
小学生・幼児	2,300円	6,800円

ご希望の方は福部町総合福祉センターにお申込みください。

高額紙幣の両替、おつりの対応ができません。
誠に勝手ではありますが、利用者様にて硬貨または回数券のご用意をお願いいたします。

バス運行に関するお問い合わせ、定期券・回数券のお申し込み、お問い合わせ等は下記までご連絡ください。

社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会
福部町総合福祉センター

鳥取市福部町海士1013-1
(砂丘温泉ふれあい会館内) ☎(0857)75-2337